



2005年8月1日 第2005-73号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

医療提供体制の見直しに向けた「中間まとめ」出される

7月28日に開催された第15回社会保障審議会医療部会において、「医療提供体制に関する意見中間まとめ(案)」が行われました。医療部会は、2004年9月より設置され 2006年通常国会での第5次医療法等改正に向けて、これまで15回に及ぶ精力的な審議を重ねてきました。

今回の「中間まとめ」は、厚生労働省が2003年8月にまとめた「医療提供体制の改革ビジョン」を踏まえ、医療提供体制全般にわたって検討された内容です。秋に厚生労働省の「改革試案」が示され、医療部会としての最終まとめは年末に行われる予定となります。

医師免許更新制などは先送り

連合は、日本経団連、健保連とともに意見交換を重ねながら、患者や国民の視点に立った、安心と信頼の医療サービスを確立していく立場から、意見を述べてきました。「中間まとめ」には、三団体及び連合の主張が一部反映された部分もありますが、医師免許の更新制または保険医資格の更新制、かかりつけ医の定義、病院・診療所の定義づけなど、議論不足のために結論が先送りされている課題も残されています。連合は、年末の最終まとめに向けて、引き続き三団体の結束を強めていくこととしています。

「中間まとめ」の主なポイントは次の通りです。

① 基本的な考え方

「よりよい医療の実現に向けて、患者や国民が、医療提供者のみに任せるのではなく、自らも積極的かつ主体的に医療に参加していくことが望ましい」と患者、国民の参加の重要性が述べられ、合わせて、チーム医療や地域連携医療の促進に向けて、その必要性が言及された。

② 医療安全対策の総合的推進

「無床診療所、歯科診療所、助産所及び薬局についても、安全管理のための指針、医療従事者に対する研修の充実等の安全管理体制を整備する」との記載が盛り込まれた。

③ 医療計画の見直し

医療連携体制の構築にあたって、診療のネットワーク作りに向けて、住民が参加する組織作りの考え方が示された。また、地域の医療機能の分化・連携 に向けた考え方の整理においては、「かかりつけ医」が検討すべき論点として明記され、さらに病院と診療所の病床数による区分の是非も今後の視点として言及された。

④ 母子、救急医療、へき地医療の対策、地域の医師偏在解消への対応

喫緊の課題としての認識と共に、適切な医療計画の策定と地域の連携、患者本位の仕組み作りが重要であるとの論点が提起された。

⑤ 医療を担う人材の養成と資質の向上

医療停止処分を受けた医師などの再教育については、必要性が言及されたものの、リピーター医師の取り扱いや、医師の生涯教育として、常に高度な知識と技能を保持するための医師資格の更新制といった仕組み作りについては盛り込まれなかった。

⑥ 医療を支える基盤の整備

電子カルテやレセプト電算処理の普及推進の必要性は明記されたが、それを進めるための具体的な方策までは示されていない。

連合選出委員は、「患者や国民が参加には具体的なしくみが必要」「これまでの議論で医師免許の更新制も出されたが、保険医指定の更新制も含めて課題として認識しておくべき」「IT化推進のためには、一定の期間内に実施できない医療機関にはディスインセンティブの措置を講じるなど、具体的な検討が必要」などの意見を述べました。

医療制度改革は、JAMの2006年通常国会に向けた政策・制度要求の重点課題として取り組む予定です。